

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年11月8日

日本赤十字社

中四国ブロック血液センター

所長 小林 正夫

1 工事概要

- (1) 工 事 名 山口県赤十字血液センター 旧プレハブ冷凍庫解体工事
- (2) 工事場所 山口県山口市野田172番地5号
- (3) 工事内容 山口県赤十字血液センター 旧プレハブ冷凍庫解体工事 一式
- (4) 工 期 (予定)

契約締結日～令和4年3月18日

2 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

- (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社、又は、日本赤十字社中四国ブロック血液センターにおいて、建設工事の「502（建築一式）」または「529（解体）」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する監理責任者を専任で配置できること。
- (4) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は山口県及び広島県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、山口県及び広島県、若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、山口県及び広島県、又は国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地 〒730-0052 広島県広島市中区千田町二丁目5番5号

施設名 日本赤十字社 中四国ブロック血液センター

担当者 総務部経理課（施設係）

T E L 082-241-1613

F A X 082-241-1511

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間 令和3年11月8日（月）～ 同年11月19日（金）
土曜、日曜及び祝日を除く 9時30分～17時00分

場 所 ア 上記3(1)に同じ。
イ 山口県赤十字血液センター（山口県山口市野田172番地5号）

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間 令和3年11月8日(月)～同年11月24日(水)

土曜、日曜及び祝日を除く 9時30分～17時00分

場 所 ア 上記3(1)に同じ。

イ 山口県赤十字血液センター(山口県山口市野田172番地5号)

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時 令和3年12月9日(木) 14時00分から

場 所 広島県広島市中区千田町二丁目5番5号

日本赤十字社 中四国ブロック血液センター6階 研修室B

4 その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 火災保険付保の要否 要。

(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 配置予定監理責任者の確認

配置予定監理責任者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。(工程表の作成を含む)

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(10) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消す

ことがある。

(12) 詳細は入札説明書による。